

調布市告示第 1 7 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、令和 8 年 5 月 2 7 日から次の市道の供用を開始する。

その関係図面は、令和 8 年 5 月 2 7 日から 2 週間調布市都市整備部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 5 月 2 7 日

調布市長 長 友 貴 樹

| 路 線 名 | 供 用 開 始 区 間 |
|-------------|---|
| 市道 N 532 号線 | 調布市深大寺南町 4 丁目 41 番地 111 先から 調布市深大寺南町 4 丁目 30 番地 26 先まで |
| | 調布市深大寺南町 4 丁目 30 番地 26 先から 調布市深大寺南町 4 丁目 30 番地 20 先まで |
| | 調布市深大寺南町 4 丁目 30 番地 20 先から 調布市深大寺南町 4 丁目 30 番地 19 先まで |